

# 令和4年度 低公害・低燃費車の 普及促進事業について

令和4年6月

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

温暖化対策推進課 都市エネ促進チーム



**クール・ネット東京**

東京都地球温暖化防止活動推進センター

# 目次

01.

事業概要

02.

優良ハイブリッドバス導入補助促進事業

03.

優良ハイブリッドトラック導入補助促進事業

04.

ハイブリッド塵芥車導入補助促進事業

05.

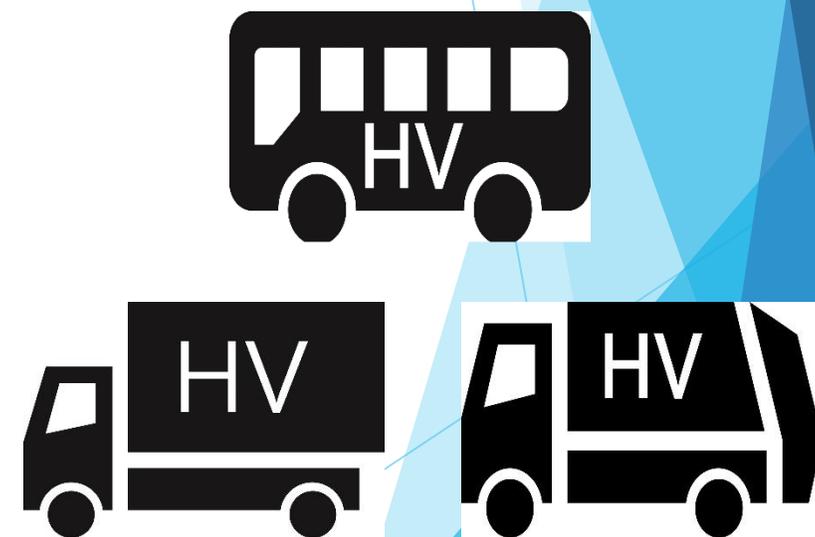
最後に

# 01. 事業概要

- ▶ 東京都は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第34条第1項の低公害車・低燃費車の普及促進を図るため、事業者等が行う低公害・低燃費車両の導入に対して、助成を行っております。

## ✓ 低公害・低燃費車の普及促進事業

- 優良ハイブリッドバス
- 優良ハイブリッドトラック
- ハイブリッド塵芥車



# 02. 優良ハイブリッドバス導入補助事業

## ▶ 助成対象の要件



- 要件1** ア バス事業者（一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を営業者）
- イ アのバス事業者と助成金の交付対象となる優良ハイブリッドバスに係るリース契約を締結したリース事業者
- 要件2** ア 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱に定める優良ハイブリッドバスの定義を踏まえた車両であること。
- イ 令和4年4月1日から令和6年2月28日までの間に、初度登録がされている車両であること。（ただし、中古の輸入車を除く。）
- 要件3** 自動車検査証における「使用の本拠の位置」が東京都内であること。

## 02. 優良ハイブリッドバス導入補助事業

### ▶ 助成対象経費

- ① 導入するハイブリッドバス本体価格と同種の大気汚染防止等による最新の排出ガス規制に適合する自動車の通常車両価格との差額(通常車両価格は右下表参照)

### ▶ 助成金額

申請者	助成金額
使用するバスが200台未満かつ中小企業者	助成対象経費 - 国補助金 (上限額250万円)
上記以外	助成対象経費 - 国補助金 <b>×1/2</b> (上限額250万円)

車両長	通常車両価格 (国補助金運用方針による)
① 7 m以上 9 m未満	1904万円
② 9 m以上	2372万円

# 03. 優良ハイブリッドトラック導入補助事業



## ▶ 助成対象の要件

- 要件1** 次に掲げる個人又は法人
- ア 一般貨物自動車運送事業又は第二種貨物利用運送事業を経営する中小企業者  
(国又は地方公共団体に出資する会社を除く)
  - イ アの中小事業者と助成金の交付対象となる優良ハイブリッド  
トラックに係るリース契約を締結したリース事業者
- 要件2** ア 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱に定める  
優良ハイブリッドトラックの定義を踏まえた車両であること。
- イ 本事業の助成金交付決定前において、車両法第4条の規定による登録を受けていない車両であって、**令和4年4月1日から令和6年2月28日までの間に、初度登録がされている車両**であること。(ただし、中古の輸入車を除く。)
- 要件3** 自動車検査証における「使用の本拠の位置」が**東京都内**であること。

# 03. 優良ハイブリッドトラック導入補助事業

## ▶ 助成対象経費

- ① 導入するHVトラック本体価格と同種の大気汚染防止等による最新の排出ガス規制に適合する自動車の通常車両価格との差額(右下表参照)

## ▶ 助成金額

申請者	助成金額算出式	助成金額
使用するトラックが200台未満かつ中小企業者	助成対象経費－国補助金	最大積載量4トン未満 上限額 <u>41万7千円</u>
		最大積載量4トン以上 上限額 <u>145万2千円</u>
上記以外	助成対象経費－国補助金 <u>×1/2</u>	最大積載量4トン未満 上限額 <u>16万4千円</u>
		最大積載量4トン以上 上限額 <u>57万1千円</u>

対象車両	補助対象経費と通常車両価格との差額
①最大積載量(減トン前)：4トン未満	<b>77万円</b>
②最大積載量(減トン前)：4トン以上	<b>268万円</b>

# 04. ハイブリッド塵芥車導入補助事業

## ▶ 助成対象の要件



### 要件1

- ア 中小企業者のうち、(公財)東京都環境公社における産廃エキスパート又は産廃プロフェッショナルの認定を現に受けている事業者
- イ アの中小企業者と助成金の交付対象となるハイブリッド塵芥車  
に係るリース契約を締結したリース事業者

### 要件2

- ア 回生エネルギーをバッテリーに蓄え、  
そのエネルギーをパッカー部分の動力として使用できる車両
- イ 本事業の助成金交付決定前において、車両法第4条の規定による登録を受けていない車両であって、令和4年4月1日から令和6年2月28日までの間に、初度登録がされている車両であること。(ただし、中古の輸入車を除く。)
- ウ 最大積載量が4トン未満の車両であること。
- エ 自家用に供される車両であること。

### 要件3

自動車検査証における「使用の本拠の位置」が東京都内であること。

# 04. ハイブリッド塵芥車導入補助事業

## ▶ 助成対象経費

- ① 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付規程に基づき公益財団法人日本自動車輸送技術協会が交付する補助金の算定額

→ [https://ataj.or.jp/efv-f\\_truckbus/#31](https://ataj.or.jp/efv-f_truckbus/#31)

## ▶ 助成金額

助成対象経費の2分の1の額(上限額 **19万5千円**)

# 06. 最後に

- ▶ 詳しくは事業開始後、クール・ネット東京HPをご確認ください。
- ▶ 要綱や申請様式などをダウンロードすることができます。

- 低公害・低燃費車等の普及促進事業について



**近日事業開始予定です。**  
**詳しい要綱や申請様式等はHP公開後**  
**ご参照ください。オンライン申請フォームも作成**  
**予定のため、そちらも活用ください。**

- 電気自動車やV2H、外部給電機などの助成金もありますのでご覧ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy?>

- ▶ 上記助成金申請に関して不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

電話番号：03-5990-5068（受付時間）平日9:00～17:00

メールアドレス：cnt-toshiene@tokyokankyo.jp



最後までご視聴いただき、  
ありがとうございました。

どうぞ宜しくお願い致します。



**クール・ネット東京**

東京都地球温暖化防止活動推進センター